

広報

にしあわくら

4月



No.755

特集「空家等管理活用支援法人ってなに？」

空家等管理活用支援法人ってなに？

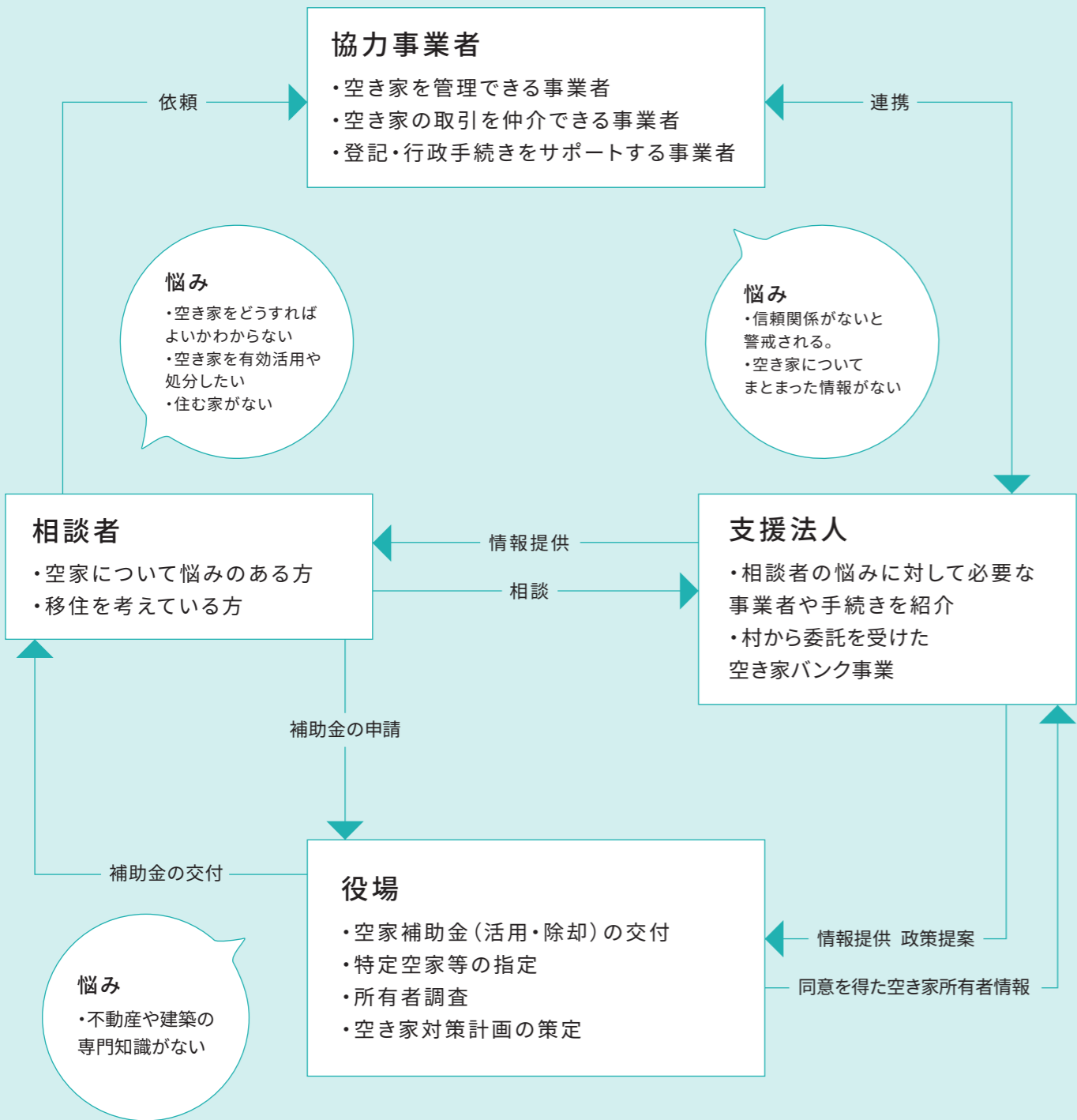


はじめに

令和8年度より、「空家等管理活用支援法人」(以下、支援法人)制度が始まります。この制度は、村が専門知識を有する民間団体を指定し、地域における空き家対策を積極的に推進していく仕組みです。現在、県内で指定されている支援法人は3団体あり、令和8年度3月時点で、今回新たに指定される支援法人は県内で4団体目となります。では、この支援法人は具体的にどのような活動を行うのか。その役割や実際の取り組みについて支援法人に指定された一般財団法人西粟倉むらまるごと研究所の秋山淳(あきやまあつし)さん、そして協力事業者である、いとまや不動産の谷口敦(たにぐちあつし)さんにお話をうかがいました。それぞれの活動内容や空き家対策への想いに迫り、村にとってどのような役割を果たしていくのかを解説します。

空家等管理活用支援法人ってなに？

令和8年度から導入される「空家等管理活用支援法人」制度。これは、役場が専門知識を持つ民間団体を指定し、空き家対策を推し進める仕組みです。不動産や建築知識などの専門知識を持たない役場だけでなく、不動産や建築の専門知識を持つ民間団体が、「所有者からの個別相談」に寄り添います。行政だけでは難しかった、プライベートな事情(相続や売却価格の悩みなど)に踏み込んだきめ細やかなサポートが可能になります。役場と法人が役割を分担しながら、空き家の「利活用」などを、よりスピーディーに進めることを目指します。



使ってみませんか？

村の空き家支援メニュー

本村では、空き家を「地域の資源」と捉え、3つの柱で支援を行っています。

【空き家バンク(つなぐ)】
「貸したい・売りたい」物件を登録し、村での暮らしを願う方へ情報をつなぎます。

【活用補助(直して使う)】
移住者向けに空き家を貸し出すための改修や片付け費用を最大145万円補助します。これまでに38件使用

【除却補助(解体する)】
老朽化し危険な空き家の解体費用を最大150万円補助します。



対談 「役場×民間」の新体制。空き家の悩みに、より深く、より速く

令和8年4月1日に空き家活用支援法人として指定された一般財団法人西栗倉むらまると研究所で一級建築士の秋山淳さんと協力事業者であるいとまや不動産の谷口敦さんに今の空き家の現状や活用支援法人についてインタビューを行いました。

なぜ、活用支援法人が必要なのか？

（役場）空き家担当

空き家対策に取り組んできましたが、活用可能な物件が減少し、今後は扱いが難しい物件が増える可能性を感じています。以前は制度を整えるだけで活用が進みましたが、状況は変わりつつあります。加えて、役場職員は異動が多いため専門的知識の蓄積が難しい上、公務員として特定業者の紹介や深い相談対応には法的な制約があります。そのため、民間主体の支

援法人があれば知識の蓄積が可能となり、相談者に寄り添った柔軟なサポートを提供できると考えます。

村の空き家の現状をどのように見えていますか？

（役場）空き家担当

一つ大きな特徴として、ありがたいことに移住希望者は多いのですが、提供できる住宅が不足しています。空き家自体はあるのですが、供給に結びついていないのが現状です。

谷口さん

空き家や空き地に関する話を進める際、所有者の状況や考え方が複雑なため、多くの課題があります。例えば、空き家があっても貸すか売るかの判断に至らず、所有者が「使う予定がある」と認識している場合もあります。また、土地に関しても先祖代々受け継いできた場所を手放したくないという感情

が根強い場合があり、所有者との信頼関係がなく、知らない業者が接触すると話が進みにくいことがあります。

秋山さん

空き家や土地を所有している方々の中には貸したい気持ちや売りたい気持ちが全くないわけではありません。ただ「困っているけれど、どこに相談して良いのかわからない」といった状況が根底にあると思います。気軽に相談できる環境が地域に必要であるということです。その上で、すべての空き家を活用すべきだとも考えてはいません。劣化状況や立地なども踏まえながら、村の補助制度等の支援体制も合わせて、解体すべきものは解体を、活用できるものは活用を促していくといった適切な判断を行なう機能が必要だと思えます。

支援法人は、具体的に何をするのか？

秋山さん

支援法人として、相談窓口の開設・空き家調査支援・専門家への接続・空き家情報の一元管理を担い、空き家所有者および利用希望者の間を円滑につなぐことを目指しています。まずは何より窓口機能の充実が課題であり、お問い合わせに迅速かつ的確に対応できる体制づくりを行います。加えて、空き家バンクと連携した空き家情報の一元管理が必要不可欠です。空き家情報を詳細かつ体系的に整理することで、空き家ニーズへの適切な情報提供や、ニーズに合わせた空き家の現地調査の実施、適切な専門家とのネットワークの提供が実施できると考えています。また、空き家データだけでなく、移住者の相談件数や住み替え希望者のニーズを蓄積・可視化することで、地域の現状に即

した支援が可能だと考えているので、個人情報保護を十分考慮しつつ、相談窓口の設置と適切なデータ管理により持続可能・運用体制を整備することを目指していきます。お困りの点やご相談がございましたら、ぜひお気軽にお電話ください。

谷口さん

宅建業を持つことで物件の公募が可能となり、活用や売却の準備がスムーズになる点は大きな強みです。また、相続や将来的な活用について早めに相談することも重要だと感じています。例えば、将来に備えた準備をすることで、相続や不動産活用の際に慌てることなく進められます。特に、40〜50代の方が早期に相談を始めることで、家族が亡くなった場面でもスムーズに対応できることが多いです。一方で、多くの方が急な事態に戸惑うケースも少なくありません。例えば「戸籍謄本って何？」など初歩的な疑問が生じたり、複雑な相続手続きに直面したりします。

支援法人の開始により、村の未来はどのように変化しますか？

（役場）空き家担当

空き家対策の進展と村民の幸福度の向上を目指し、支援法人の専門知識を活用することが鍵です。専門家の迅速かつ的確な対応により問題が解決し、空き家の活用や解体が進むことで、村全体の状況が改善されると期待しています。

秋山さん

村民の幸福度向上には、住環境整備が不可欠です。現行の補助制度だけでは水回り改善は可能ですが、十分な耐震・断熱性能の向上には課題が残ります。補助制度の活用や新しい資金獲得策を検討し、空き家を地域資源として活用する仕組みづくりが重要となると考えています。支援法人として創造

こんな時は相談のタイミングかも

- ・実家の相続について、そろそろ家族で話しあっておきたい
- ・終活について考えている
- ・「盆やお彼岸に帰るけど、普段の管理が大変」と感じ始めた
- ・「貸したい・売りたい」けれど、どこに相談するのかわからない

空き家活用支援法人
一般財団法人むらまると研究所
TEL 090-4109-6500

「将来に困らない」という安心感を作りたい。物件が流通し始めれば、村外からも「西栗倉に住みたい」という人が自然と入ってくる良い循環が生まれるはずですよ。

谷口さん

的発想で村民に寄り添い、快適で暮らしやすい村作りを目指します。



▲一般財団法人西栗倉むらまると研究所 秋山淳さん

▲いとまや不動産 谷口敦さん



図書館からのお知らせ



4月23日は「子ども読書の日」

4月23日(木)は「子ども読書の日」です。本との出会いが、子どもたちの未来を広げるきっかけになります。

当館でもイベントを開催予定です。内容の詳細は、館内チラシや SNS で順次お知らせします。

ぜひこの機会に、本のある時間を楽しんでみませんか。



ご利用案内

図書館のおやすみ 4月

27日(月・図書館整理日)
29日(水・昭和の日)

図書館の休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始
あわくら会館 開館時間 8:30 ~ 22:00
あわくら図書館 開館時間 10:00 ~ 18:00
あわくら会館のイベントの詳細は別紙チラシをご覧ください。

図書館の新刊案内

『「考える型」が身につく思考のフレームワークドリル』

東 秀樹、三浦 学 / 著 あさ出版



仕事に役立つ思考のフレームワークを20厳選し、課題とともに解説する一冊です。ステップごとの解説やケーススタディも収録され、実践しながら「考える型」を身につけられます。

一般書

『トンマナの基本』

ingectar-e / 著 ソシム (ENJOY DESIGN)



ブランドやデザインに一貫性をもたせる「トーン&マナー」の基本を解説。設計から展開までを27のワークで学べ、実践に役立つスタイルブックのダウンロード特典付き。

一般書

『殺し屋がレジにいる』

榎田 ユウリ / 著 講談社



更年期に悩む女性が出会ったのは、レジで迷惑客を一蹴する老女。72歳の凄腕の殺し屋との交流が、日常を思いがけない方向へ動かします。

一般書

『言葉と心をはぐくむ0歳からのうたえほん』

大日向 雅美 / 監修 成美堂出版



童謡の歌詞に着目し、美しい絵とともに言葉の世界を楽しめる一冊。親子で楽しめる50曲を収録し、全曲にメロディ譜と歌い出し索引付きです。

児童書

お問い合わせ先 あわくら会館・図書館 TEL 0868-79-2116 教育委員会事務局 TEL0868-79-2216



▲姿勢と呼吸を調えるZEN呼吸法の様子

あつまる、つながる、やってみる、
あわくら会館



姿勢と呼吸を調えるZEN呼吸法
講師 清一葉さん(中土居)
冬の集中レッスンとして「姿勢と呼吸を調えるZEN呼吸法」を開催しました。姿勢を整えながらゆったりと呼吸を深め、禅エッグという卵型の木製のボールを使いながら身体をほぐしていききました。参加者からは「体が軽くなった」「気持ちまで前向きになった」との声も聞かれました。
寒い季節の運動不足解消にもつながり、心と体に向き合う穏やかなひとときとなりました。

あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介
村民講師
主催行事



「鉛筆で書く写経の時間」
2月15日(日)から17日(火)まで、「鉛筆で書く写経の時間」を実施しました。参加された方は、図書館受付で用紙を受け取り、館内のお気に入りの場所で静かに文字と向き合っていました。
落ち着いた雰囲気のおかげで、じっくりと書く時間を楽しまれる様子が見られました。また機会があれば開催したいと考えています。今回参加できなかった方は、次の機会にぜひご参加ください。



▲note ▲Instagram イベント情報 ▲Facebook



保育園

『夢中です』

「あの鉄棒に、掴まりたい！もうちよっとなんだけど…」「おいしい！いっぱい遊んでおなかすいたもんね〜」電車の隣にもうひとつ電車を並べて、またもうひとつ…と、それぞれ夢中になって楽しんでる様子が伝わってきます。保育園の子どもたちが夢中になって楽しむ姿を、今年度もたくさん紹介出来たらいいなと思っています。

幼稚園

『ぞう組さんを送る会！』

3月11日（水）、卒園するぞう組さんを送る会を行いました。ひだまりから、おじいちゃんおばあちゃんが来てくださり、入場してくるぞう組を手作りアーチで迎えてくださいました。

くま組は初めて会を進行したり、ぞう組にあこがれて練習した”ハンドベル”を演奏したりしてくれました。うさぎ組も加わって、♪ありがとうのはなの歌を歌い、「卒園おめでとう！」の言葉を添えて手作りの花束をプレゼントしました。『ぞう組さん、卒園おめでとうございませう。小学校に行っても元気で頑張ってくださいね。』



小学校

感謝を伝えた、6年生を送る会
 3月6日(金)、多目的ホールにて
 6年生を送る会を行いました。
 リーダーとして引っぱってくれた
 6年生への感謝の気持ちを込めて、
 各学年から出し物をして、「ありが
 とう色紙」と手作りしたプレゼン
 トを渡しました。6年生からはお返
 しに合奏のプレゼントがあり、お互
 いに笑顔いっぱいの送る会となり
 ました。



中学校

次の1年に向けて
 『探究学習のしめくくり』

1年間積み上げてきたあわくら
 みらい学(探究学習)のまとめとし
 て、2年生は立志式に、1年生はお
 かやま学びたい賞フォーラムとS
 DGS学習発表会に参加しまし
 た。立志式では保護者の方への感
 謝の言葉を英語で発表しました。
 フォーラムではグループに分かれ、
 探究学習を通して気づいたこと
 や身についたことなどについて、
 他校の生徒とオンラインで意見交
 換をしました。



パブリックビューイングでの応援ありがとうございました！

3月10日(火)・11日(水)、イタリアから届く熱戦の様子を応援しようとして2日間総勢150名の方が役場庁舎に設けられたパブリックビューイングを訪れ、一丸となって新田佳浩選手を応援しました。

世代を超えた多くの村民が集結し、鳴り響くスティックバールの音とともに、アルプスの山々に声援を届けました。

【3月10日 スプリントクラシカル】
10日に行われた男子スプリントクラシカル(立位)。1キロの短距離を全力で駆け抜けるこの種目で、新田選手はベテランの意地を見せました。

予選から力強い滑りを見せ、準決勝進出。惜しくも、準決勝敗退に終わりましたが、ゴール直後、若手選手の頑張りを労うその姿に、会場のボルテージは最高潮に達しました。

(結果／準決勝進出)

【3月11日／ミドルクラシカル】
翌11日、新田選手が最も得意とする10キロミドルクラシカルが始まりました。

45歳という年齢を一切感じさせない姿がスクリーンに映し出され、会場は大盛り上がり。後半、苦しい登り坂でもピッチを落とさず、一歩一歩、雪面を噛み締めるように進み、順位を徐々に上げ結果は7位入賞。完走後、力尽き倒れ込んだ新田選手へ、村の会場からは惜しみない拍手が贈られました。

(結果／7位入賞)

【結びに代えて】

大画面を見つめる子供たちの真っ直ぐな瞳。新田選手に心を重ねるように目を凝らすご年配の方々。スポーツが持つ「結ぶ力」を改めて実感した2日間でした。

2日間ともにレース終了後に見せた後輩を労う姿は新田選手の人柄そのものでした。

新田選手の挑戦をこれからも村民一丸となって応援していきましょう！

【その他出場種目の結果】

混合オープン10キロリレー／7位
20キロフリー／20位



【総務企画課・教育委員会】

黄川田地域未来戦略担当大臣が本村を視察しました。

地域活性化を目的に内閣が進める「地域未来戦略」の策定に向け、2月22日(日)、黄川田仁志地域未来戦略担当大臣が、本村を含む県内町村(美咲町・勝央町)を視察されました。

本村では(株)エーゼログループの木材加工場やイチゴハウスの見学後、あわくら会館で村長・副村長・ローカルベンチャー事業者らと意見交換を実施。百年の森林構想やローカルベンチャー企業の取り組みについて議論が交わされ、「3町村の取組は(人口減少が進むなか)経済・社会を再構築していく上で、非常に見習うべき点がある」との評価をいただきました。

本村では今後も持続可能な村づくりを進めてまいります。



▲(写真中央)黄川田地域未来戦略担当大臣

【産業観光課】

新しごと・くらし応援住宅2棟が完成しました

中土居地区にある「しごと・くらし応援住宅」(以下、応援住宅)の敷地内に、新たに2棟の住宅が建設されました。この住宅は下土居地区にある「ユニット型実証住宅」(以下、ユニット住宅)と同様の組み合わせ式建築工法を採用して建設された世帯向けの住宅です。建設に際して、応援住宅およびユニット住宅に居住されている方々を対象にアンケートを実施し、その意見を取り入れることで、より快適な住環境を目指しました。入居者募集の詳細につきましては、村のホームページをご覧ください。

【申込などお問合せ先】
株式会社エーゼログループ
不動産企画室
電話 0868-75-3058
または 070-1226-1058



【総務企画課】

令和8年度「高齢者肺炎球菌」 法定外予防接種について

【肺炎球菌とは】

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3〜5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

【対象者】

66歳以上の方で過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていないもの。
または、過去の接種から1年以上経過しているもの。

【接種金額】
7,000円

【接種可能医療機関】
西粟倉村診療所

※定期予防接種の「高齢者肺炎球菌」予防接種の対象者は、65歳です。対象者には7月頃通知を郵送します。



【保健福祉課】

「RSウイルス母子免疫ワクチン」が 定期接種になります

【RSウイルス母子免疫ワクチンとは】

RSウイルス母子免疫ワクチンは、妊婦さんに接種するワクチンです。妊婦さんに接種することで、妊婦さんの体内でつくられた中和抗体がおなかの中の赤ちゃんに胎盤を経由して移行します。それによって、赤ちゃんは抗体を持って生まれてくるため、赤ちゃんのRSウイルスによる下気道疾患の予防の効果が期待できます。

【対象者】
西粟倉村内に住民登録があり、
接種日現在で妊娠28週0日〜
36週6日の方

※ワクチンの有効性は、妊婦への能動免疫により産出された抗体が胎児に移行することにより得られることから、接種後14日以内に出生した乳児においては、胎児への抗体移行が十分でない可能性があります。



※**県外で接種希望**の方は、接種の2週間前までに保健福祉課（☎0868-79-2233）へ連絡をお願いします。



【保健福祉課】

病児・病後児保育「にじ」の利用について

令和8年度より、病児・病後児保育「にじ」の利用が月曜日から金曜日までご利用いただけるようになります。

それに伴い、大原病院病児・病後児保育室「さくらんぼ」の利用が出来なくなります。定員などの関係でご迷惑をおかけすることもあります。ご理解をお願いします。

【利用案内】

対象者・年齢／村内在住・生後6か月から小学3年生
利用料金／日額1,500円
（生活保護・ひとり親家庭医療費受給、非課税世帯は、1,000円）
保育時間／月曜日〜金曜日
9時〜17時15分
実施場所／西粟倉診療所
利用の流れ／事前登録が必要です。（利用当日の登録も可能です）

当日の朝、西粟倉診療所の医師の診察を受けて頂きます。ただし、病後児に限り、前日までに診察を受けて頂くことをお勧めします。

詳しいご利用方法については、下記お問合せ先へご確認ください。

西粟倉村社会福祉協議会
☎0868-79-2561
西粟倉診療所
☎0868-79-2220



【保健福祉課】

令和8年4月から こども誰でも通園制度がはじまります

保育所等に通っていないお子さんが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就業要件を問わず、保育施設に通うことができる制度です。いろんなお友だちと遊ばせたい時、ちよつと息抜きをする時間がほしい時、子育てについて相談したい時などに、ぜひご利用ください。

【利用対象】
0歳6か月〜3歳の誕生日を迎えてからその年度末まで
※村独自に利用対象を拡充しています。

【利用料金】
300円／時間

【利用時間】
お子さん一人につきひと月10時間まで

【実施場所】
西粟倉保育園
※詳しくは、西粟倉村ホームページをご確認ください。

こども誰でも通園制度



【教育委員会】

下水道使用料の免除制度について

ご家族が就学、病気などで一定期間不在になる場合を対象として、申請をして頂くことで、下水道使用料金から対象者×440円/月を免除・減額いたします。住民票も併せて異動された場合は、自動的に減額されるため申請は不要です。

○免除制度(ご家族が入院や就労のため、村外へ生活を移すとき)
居住実態の把握のため、毎年度末の更新が必要です。
(現在ご利用中の方には通知を送付しています。新年度もご利用の場合再度申請をお願いします。)

○減額制度(子どもが高校・大学などへ進学・就学のため居住を村外へ移すとき)夏休みなどの長期休暇を考慮し5月20日までに申請があった場合に
⇒4・5月の2ヶ月分は減額されません。

6月以降に申請があった場合
⇒申請日から2ヶ月後減額適用となります。
※学生であることを証する資料(学生証や在籍証明書)の写しを添付してください。
対象者として不適格であるにもかかわらず、不正に免除制度を利用し続けた場合は過料が発生致します。
詳しくは役場HPもしくは建設課にお問い合わせ下さい。

【建設課】

西粟倉村を本籍地としているみなさまへ 戸籍の振り仮名の届は 令和8年5月25日までにお願いします！

令和7年5月26日の改正戸籍法施行により戸籍に振り仮名が記載されますが、西粟倉村を本籍地とするみなさまへ、令和7年7月に戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名について郵送で通知しております。

○通知の記載内容に誤りがある場合は、正しい振り仮名について必ず期限までに届出をお願いします。

○通知書(令和7年7月に送付)に記載された振り仮名が促音になつていない(大きいカタカナ)場合、「氏の振り仮名の届」または「名の振り仮名の届」が必要です。

例/正しい振り仮名「キョウコ」
誤った振り仮名「キョウコ」

今一度、通知書をご確認の上、必ず届出期限までに手続きをお願いします。

【届出期限】
令和8年5月25日

(届出がされていない場合、令和8年5月26日以降に、通知書に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。通知書に記載された振り仮名が正しい場合は届出不要です。)

マイナポータルでは促音表示になつていても、通知書が促音表示でない場合は、必ず届出をしてください。



▲西粟倉村 HP



▲法務省 HP

【総務企画課】

診療所からお知らせ

【花粉症について】
花粉症は、体がスギやヒノキなどの花粉を「害があるもの」と誤って判断し、過剰に反応することで起こります。

【2026年の花粉時】
一般的に、スギ花粉は2月上旬〜4月、ヒノキ花粉は3月中旬〜5月初旬といわれています。

【花粉症の症状】
鼻水、鼻詰まり、くしゃみ、目のかゆみ、のどの違和感などが主な症状です。

【花粉症への対策】
マスク・メガネ着用や窓を閉めるなど花粉が体内に入るのを防ぎましょう。帰宅時は服や髪についてた花粉を落としましょう。

【薬の使用/症状の軽減】
無理をせず、病院へ受診しましょう。
医師と相談し薬剤の検討を。

【4月から、火曜日の午前が診察日になりました】
検査・健診・予防接種は、予約制なのでご連絡ください。

【肺炎球菌ワクチン(キャップボックス)が新しくなりました】
前回の肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を打たれた方は、1年以上経っていれば接種可能
キャップボックスは、生涯1回で効果が得られます
4月から66歳以上の方が助成対象です。

【医師変更のお知らせ】
4月より午前の診療医師が変更となります
月曜日 河内先生
火曜日 海江田先生
水曜日 河本先生
木曜日 青景先生
金曜日 青景先生

これってかぜ?それとも花粉症?

かぜ	VS	花粉症
熱が出ることが多い	発熱	一般的に熱は出ない
ねっとりとしたものが多い	鼻水	さらさらした「みずっぱな」
ほとんどない	目のかゆみ	しょぼしょぼする
1~2回ほど	くしゃみ	連続して起こり回数多い
咽頭痛、咳など	その他	外出で悪化
長くて1週間程度	期間	花粉がある限り長期間

【西粟倉村診療所】

令和8年度の総合健診のお知らせ

○ 総合健診(午前中) 5月19日(火)、20日(水)、21日(木) 22日(金)
 ○ 婦人科検診 5月14日(木) 午後、15日(金) 午前
 ※ 詳しい内容は、広報5月号に掲載します。



【保健福祉課】

はかりの定期検査のお知らせ

商店などで、取引や証明に使用するはかりは、計量法により、2年ごとの定期検査が義務づけられています。今年も検査の年です。

【日時】 令和8年4月23日(木)

午後1時30分～3時

【場所】 いきいきふれあいセンター

該当するはかりをお持ちの方は、この機会に必ず検査を受けてください。

【総務企画課】

おしえて年金

会社を退職(失業)された方へ
 国民年金への変更手続きは
 済みですか？

国民年金の届出が必要です！
 20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務づけられています。勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

* 勤務先を退職(失業)された方に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。
 * 退職(失業)して会社員・公務員など厚生年金保険の被保険者である配偶者に扶養される方は、配偶者の勤務先への届出が必要です。

【手続きについて】
 役場保健福祉課の窓口で手続きしてください。

【手続きに必要なもの】
 日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類、退職日または離職日の分かる書類

【保険料額】
 国民年金の保険料は毎年度変わります。

【令和8年度の保険料】
 17,920円

★ 詳しくは、津山年金事務所
 (電話0868-312360)
 までお問い合わせください

西粟倉村役場 人事異動 (令和8年4月1日付)

	新		旧	
	氏名	配属先	氏名	配属先
昇任	中野 治	保健福祉課 課長	保健福祉課	課長補佐
	小椋 有美	教育委員会 主幹	教育委員会	主任
	高家 直広	総務企画課 主任	総務企画課	主事
異動	梶並 壘土	産業観光課 主幹	総務企画課	主幹
	藤川 達也	総務企画課 主幹	産業観光課	主幹
	横江 優子	教育委員会 主任	保健福祉課	主任
役職定年	高木 都子	保健福祉課 主幹	保健福祉課	課長
新採用	井上 裕貴	産業観光課	主事	
	岡本 奈々	保健福祉課	主事	
退職者	総務企画課 主幹 ※		神原 徹	
	教育委員会 主任		綱澤 志穂	
	総務企画課 主任		大室 裕史	
	産業観光課 主事		妹尾 辰郎	
	幼稚園教諭		岡 若菜	

※ 会計年度任用職員として勤務

【総務企画課】

新採用職員

【氏名】 岡本 奈々(おかもとなな)
 【配属先】 保健福祉課
 【趣味】 ひとり旅
 【ひとこと】

この度西粟倉村役場に入庁しました岡山市出身の岡本奈々です。初めて西粟倉村を訪れた際に、人の温かさに触れこの村の虜になりました。住民の方の笑顔で溢れる村づくりができるよう日々精進して参ります。



【氏名】 井上 裕貴(いのうえゆうき)
 【配属先】 産業観光課
 【趣味】 犬と触れ合うこと、旅行に行くことです。
 【ひとこと】

Uターンで地元に戻ってきた。地域の皆さまのお役に立てるよう尽力してまいります。皆さまとのつながりを大切に、感謝の心を持って頑張ります。



【総務企画課】

脱炭素先行地域 にしあわくら Vol.10

脱炭素先行地域と太陽光発電設備

西粟倉村は、令和4年度に脱炭素先行地域の第1回選定地域の一つとして選ばれ、各事業に取り組んできました。令和8年度はその計画の5年目、最終年度にあたります。令和8年度に予定している主な事業としては、教職員住宅（ラックハウス）への太陽光発電設備・蓄電池設備の設置、引谷地区での新たな小水力発電所の建設、村営住宅や公共施設などへの太陽光パネルの検討・設置、エネルギーマネジメ

ントシステムを活用したデータの見える化ボードの開発、電気自動車の導入などがあります。なかでも、来年度の大きな事業の一つが、令和7年度から進めている新たな小水力発電所の整備です。「百森でんき」が主体となって引谷川に設置する49KWの小水力発電所は、既存の堰堤を活用した小規模な発電所として計画されています。各地域に応用可能な導入モデルとして、今後ほかの地域の参考になる

ことも期待されます。令和8年度は、西粟倉村が掲げた5年間の計画の締めくくりの年であり、脱炭素地域づくり事業として一つの区切りになります。一方で、2030年のエリア内脱炭素の達成、さらに国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、既存設備の活用や新たな展開を考え始める時期でもあります。脱炭素の歩みを着実に進める1年にしていきたいと考えています。

むらまるごと通信 vol.53

地域の味を学ぶ
料理会を開催しました

むらまる研では、地域の食文化を次の世代へ伝えていくことを目的に、地元の方と料理会の開催やレシピの保存などの取組を行っています。今回は、教育委員会と共催で、西粟倉の食文化に触れる料理会を1月と2月に開催しました。イベントでは村民の皆さんと一緒に、お雑煮や昔の学校給食メニューを地域の方から教わりながら調理し、できあがった料理を囲んで食事を楽しみました。

講師の政久利江さんからは「今回は私の作り方をお伝えしましたが、最後は好みに合わせて、自分たちの味を作っていくってほしいね」との言葉もありました。今回一緒に作った料理が、参加者の皆さんにこれから親しまれていくことを願っています。今回作った料理のレシピはQRコードでも公開しています。QRコードからアクセスできますので、ぜひご覧ください。



連絡先 090-4109-6500

あわくら大学2月講座

小学校5年生が描く村の未来を聞く

2月20日（金）、あわくら会館にて「あわくら大学2月講座」が開催され、西粟倉小学校5年生に1年間の学習成果を披露していただきました。児童たちは「百年の森林構想」を学び、そこから導き出した「村をきれいにする」という具体的なアクションを堂々と発表。参加した大学生のみなさんは、村の未来を真剣に考える子どもたちの姿に、熱心に耳を傾けていました。

後半の交流会では、児童が大学生のみなさんに「西粟倉の良いところ・残念なところ」をインタビュー。世代を超えた本音の対話に、会場は笑いと活気に包まれました。子どもたちにとっては地域の温かい応援を肌で感じ、大学生にとっては今の村を学び直す、豊かな「学びのバトン」が繋がった一日となりました。



あわくら会館・図書館 副館長白岩将伍

特色ある教育通信

小6森林育「バッジプロジェクト」

西粟倉小学校6年生では森林育（もりいく）の一環として、中学校で使用する名札を自分たちで作る「バッジプロジェクト」を行なっています。今年も（株）木の里工房木薫の方々にお世話になりました。昨年末、山にあるタンコロ（材木の端）を拾いに行きました。大きなタンコロをみんなで「せーのー」と息を合わせて、運び出しました。その後、金田製材所で綺麗に製材していただき、できた板を使ってバッジの形に

加工していきます。「私は白い部分がいい」「横同士で枠を取って木目がつながるバッジにする！」と、選ぶ板や切り出す場所、切り方にもそれぞれこだわりの出していました。レーザーで名前を入れた木にヤスリを掛けて、最後にニスを塗り、名札の完成です。春からは、自分たちの手で作ったバッジを胸に、新しい生活が始まります。



教育コーディネーター 今井 晴菜

新田佳浩選手からのメッセージ

4年間は長かったようで、大会に入ると一瞬の出来事のように思いました。思い描いた結果ではありませんでしたが、多くの方のサポートと応援があったことは変わりません。

地元西粟倉村の皆様に応援され、最後まで諦めず滑り切ることができました。チャレンジすること、諦めず継続することは幼少期から学び続けたことです。

まだできる限り挑戦は続きます。最後に本当に応援ありがとうございました。



西粟倉村役場
電話番号

総務企画課 0868-79-2111
出納室 0868-79-2113
保健福祉課 0868-79-2233
産業観光課 0868-79-2230

建設課 0868-79-2231
教育委員会 0868-79-2216
診療所 0868-79-2220
FAX 0868-79-2125

各記事の内容についてのご意見・ご質問は、各課までお問合せください。

広報
令和8年4月号
No. 755

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西粟倉村影石33-1
西粟倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125
印刷(資)谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西粟倉村との連携により実現した「森の町内会一閃伐に寄与する紙一」を使用しています